

マンションの防災について

☆一戸建住宅との違い

マンションは、比較的地震に強い！

- ・1981年（昭和56年）6月以降に建築確認を受けたマンションは、国交省の定めた現在の建築基準法の耐震基準（新耐震基準）に適合し、強くできています。（※1971年にも鉄筋コンクリート作りの強度を高める改定がなされている。）そのため災害時、建物が無事であれば、在宅避難が有効です。
- ・ただし、被害がないわけではなく、例えば東日本大震災では、壁材の亀裂や天井材の落下、玄関ドアのゆがみなどで被害が甚大に見えるマンションもあったそうです。また、高層階ほどゆれ幅が大きく、被害も大きくなります。

☆マンション居住（集住）は、防災面で大きなメリット！

- ・居住者が団結することで個々の負担を軽減！
- ・共助は災害時の大きな安心感になります。

ただ、最近ではプライバシーを重視した生活スタイルが浸透し、ご近所の人
の顔や名前も知らない場合もあります！日ごろから、ご近所と気持ちのよい
関係を築いておくことが助け合いの土台になります！



☆地震発生！マンション特有の注意点！

- ・高層階の揺れに注意！

たとえば、1階が震度6弱なら15階が震度6強など。

⇒そのため室内被害を軽減するための対策（家具の固定等）が
より一層大切になります！

- ・エレベーターに乗っていたら・・・

⇒行き先階のボタンをすべて押し、止まった階ですみやかにおりましょう。

「地震時管制運転装置」のついたエレベーターは最寄階に自動停止し、ドア
が開きます。閉じこめられたら、インターホンで通報し、救出を待ちましょう。



☆居住者名簿・災害時要支援者名簿を作成しておきましょう。

居住者名簿を作成しておくこと、居住者の安否確認や救出などを迅速かつ効率よく
行えます。そのためには、以下のことに留意して作成しましょう。

- ・名簿をつくる目的を明確にする。・名簿を管理する責任者を選ぶ。
- ・保管場所、保管方法を定める。・災害時の使用ルールを定める。
- ・記載参加は任意でOK

マンションには様々な専門スキルを持つ人がいるはずなので、名簿を活用し、
災害時に助け合える体制を準備しておきましょう。